

様式1-1 (公告〔共通事項〕)

建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）公告
〔共通事項〕

公益財団法人長野県下水道公社

- 1 受注希望型競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項（入札公告日から落札決定日までの間）
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 建設業法第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
 - (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（以下「入札参加停止措置要領」という。）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。
 - (5) 有効な経営事項審査を有している者であること。
 - (6) 公社発注の他の対象工事において、請負契約約款に基づく「設計図書不適合の場合の改造請求」を受けていない者であること。
 - (7) 公社発注の他の対象工事において、長野県建設工事等検査要綱第9条第3項に規定する文書による修補指示を受けていない者であること。
 - (8) 公社発注の他の対象工事において、履行遅滞に伴う催告の通知を受け、かつ、当該工事の完了期限経過後請負契約約款に基づく工事完成の通知をしていない者でないこと。
 - (9) 公社発注の他の対象工事において、同種工事の実績等の要件不適入札書と認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。
 - (10) 入札公告日直前の7月1日以降の時点において、滞納している県税等徴収金がないこと。
- 2 入札参加手続等
 - (1) 本件入札においては、事前の入札参加申請手続きは要しない。
 - (2) 設計図書等の閲覧等
 - ア 本工事に係る設計書、図面、仕様書及び契約書（案）（以下「設計図書等」という。）は、公益財団法人長野県下水道公社（以下「公社」という。）の公式ホームページ（<http://www.npspc.or.jp>）に掲載する。
公社の公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）に掲載できない設計図書等は、公社の事務所等において閲覧に供するものとする。
 - イ ホームページへの掲載期間及び閲覧できる場所・期間は、入札公告に示すとおりとする。
 - ウ 設計図書等に対する質問及び回答
 - (ア) 設計図書等について質問がある場合は、入札公告に示す期間内に指定の場所に、質問書を提出することができる。
 - (イ) 質問書に対する回答は、入札公告に示す期間、ホームページに掲載することとし、質問者には回答しない。

- (3) 入札方式並びに開札の日時及び場所
入札書の郵送による入札とし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。
- (4) 入札参加資格要件の審査
開札後、落札者とするため必要がある者について入札参加資格要件の審査を行う。
- (5) 「土木一式工事」における主任技術者又は監理技術者の資格要件
「土木一式工事」における主任技術者又は監理技術者の資格要件は、別紙1のとおりとする。
なお、技術者の資格要件は、下請を行う工事の受注者にも適用するものとする。
- (6) 長野県の建設工事等の入札参加資格のうち、県内営業所等の本店扱いの認定を受けた者が入札に参加する場合の配置技術者（主任技術者又は監理技術者）は、建設工事等入札参加に係る営業所等の本店扱いの申請書の添付書類の技術者に掲載され承認された者であること。

3 入札方法等

- (1) 入札書等の提出等
 - ア 入札書等の提出期限及び場所は、入札公告に示すとおりとする。
 - イ 質問回答において、積算に関わる事項をお知らせすることがあるので、質問回答を閲覧のうえ、入札公告に示す入札書等提出開始日以降に入札書等の提出を行うこと。
 - ウ 入札書等の提出は、一般書留、又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便としなければならない。
なお、これら以外の方法により郵送された入札書等は受理しない。
 - エ 入札書等は、次に定める方法で郵送しなければならない。
 - (ア) 入札書等の郵送は外封筒及び中封筒の二重封筒とする。
 - (イ) 入札書の中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に、開札日、工事名、工事箇所名及び入札者の商号又は名称を記載すること。
 - (ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒及び工事費内訳書を入れ、封筒の表面に、開札日、工事名、工事箇所名、入札者の商号又は名称、入札参加許可番号、担当者名及び担当者連絡先（電話番号、FAX番号）を記載すること。
 - (エ) 外封筒及び中封筒の表紙には、様式1-2の第7に記載の「外封筒及び中封筒貼り付け用紙」に、入札者の商号又は名称、入札参加許可番号、担当者名及び担当者連絡先（電話番号）を記載の上、切り取って貼り付けること。ただし、「外封筒及び中封筒貼り付け用紙」以外の方法で表記した場合も有効とする。
 - (オ) 入札書等は、提出期限（入札書等配達指定日）に入札公告に示す提出先に到達しなければならない。
なお、提出期限（入札書等配達指定日）以外の日に到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しない。
 - (カ) 1つの中封筒に2つ以上の入札書を同封してはならない。
 - オ 一度提出した入札書等の書替え、引換え又は撤回は認めない。
 - カ 落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10

0分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札（開札）

ア 開札は、入札公告に示す日時及び場所において行う。

イ 開札は公開とする。

ウ 理事長は、開札に当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

エ 入札経過書の立会人欄には、前項の規定により立ち会った入札事務に関係のない職員が署名するものとする。

オ 理事長は、落札となるべき同価（「同点」を含む。）の入札をした者が2人以上ある時は、直ちに、当該入札者にくじを引かせて順位を定めなければならない。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、前項の入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、順位を決定するものとする。

カ 理事長は、落札を保留し、開札日の翌日までに入札情報をホームページに掲載するとともに閲覧に供するものとする。

キ 理事長は、予定価格（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）以下の入札者（建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領（以下「実施要領」という。）第23に該当し無効となった者を除く。）について、実施要領第3第1号のアからエ、カからク及び同第2号のアからウ、カからクの入札参加資格要件の審査を行い、落札候補者について第16の工事費内訳書の審査、第18の入札参加資格要件の審査を順番に行うものとする。

4 低価格入札における失格基準価格の適用

受注希望型競争入札に係る低価格入札事務処理試行要領（以下「低価格入札試行要領」という。）の第3に規定する「失格基準価格」の算定を適用する。

5 工事費内訳書の提出

(1) 入札参加者は、「建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）入札心得」第4条の規定に基づき、入札書とともに工事費内訳書を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳書は、次のいずれかの形式により作成すること。

ア 設計図書（いわゆる金抜設計書）のうち内訳書に単価、金額を記載したもの。

イ アと同等の項目が含まれている独自様式によるもの（原則として、「費目・工種・施工名称など」は金抜設計書の項目により作成すること。）。

6 入札保証金

納付を免除する。ただし、次に該当する場合は見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5に相当する金額を納付しなければならない。

ア 落札候補者として決定された者が、入札参加資格要件審査書類を提出しな

かったとき

イ 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき

ウ 発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき

エ やむを得ない事情と発注機関が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき

7 入札参加資格要件の審査

(1) 入札参加資格要件審査手続

開札後に、落札者を決定するための入札参加資格要件の審査を行うので、理事長の指示のあった者（以下「落札候補者」という。）は、次の8に掲げる書類を期限までに持参提出しなければならない。なお、資格要件の審査の結果、落札者が決定したときは、既に入札参加資格要件の審査を受けた者を除き、他の入札参加者の入札参加資格要件の審査は行わない。

(2) 入札参加資格要件審査書類の提出方法、提出場所及び提出期限

入札公告に示す入札担当へ、理事長から提出の指示があった日の翌日から起算して2日（長野県の休日（平成元年条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に持参すること。

(3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札者として決定された者には、入札参加資格要件審査書類の提出期限の翌日から起算して原則として3日（休日を除く。）以内に連絡する。ただし、入札参加資格要件の審査に疑義が生じた場合は、この限りでない。

(4) (3)の審査の結果、入札参加資格要件を満たさないと認められた落札候補者には、入札参加資格要件不適合通知書により通知する。なお、当該通知を受理した者は、当該通知の日の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に、その理由について苦情を申立てることができる。

(5) 落札候補者が提出期限内に(1)に定める入札参加資格要件審査書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格要件審査のために理事長が行う指示に従わないときは、当該落札候補者のした入札は、その効力を失う。

8 落札者の決定

開札後に最低価格入札者（低価格入札試行要領に基づく失格基準を下回って入札した者、又は適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該業者を落札者として決定するので、理事長から指示のあった者は、指示された日（原則として、通知日の翌日から起算して2日以内〔休日を除く。〕）までに、次に掲げる書類を持参提出すること。

なお、配置技術者の資格取得者証の写し及び監理技術者資格者証の写しは、閲覧の対象となる。

(1) 当該入札に係る契約予定日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日を基準日とする「総合評定値通知書」又は「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」の写

(2) 「同種かつ専門性」の工事、又は「県及び公社工事」の契約書及びその工事内容のわかる工事内訳書等の写

(3) 配置技術者に関する書類の写（資格取得者証、工事経歴書並びに健康保険

証又は市町村民税特別徴収税額通知書等の開札日以前3か月以上の直接かつ恒常的な雇用を証する書類)

- (4) (特定建設業を要件とした場合) 監理技術者を配置技術者とする場合は監理技術者資格者証の写、または、下請金額の総額が3,000万円未満の場合で監理技術者を配置技術者としない場合は次の事項を記した(添付した)誓約書
 - ・全ての下請業者名とそれぞれの契約予定金額
 - ・施工体制台帳、体系図及び自社の配置技術者・労働者一覧表
- (5) (予定価格が3,000万円以上(建築一式では4,500万円以上)で特定建設業を要件としない場合) 特定建設業者が落札候補者となった時は、監理技術者を配置技術者とする場合は監理技術者資格者証の写、または、下請金額の総額が3,000万円未満の場合で監理技術者を配置技術者としない場合は次の事項を記した(添付した)誓約書
 - ・全ての下請業者名とそれぞれの契約予定金額
 - ・施工体制台帳、体系図及び自社の配置技術者・労働者一覧表一般建設業者が落札候補者となった時は、下請金額の総額が3,000万円未満となる次の事項を記した(添付した)誓約書
 - ・全ての下請業者名とそれぞれの契約予定金額
 - ・施工体制台帳、体系図及び自社の配置技術者・労働者一覧表
- (6) 入札公告日直前の7月1日以降交付された「納税証明書」(県税について未納の徴収金のない証明書)の写
- (7) (契約額(税込み)が2500万円(建築一式は5000万円)以上の場合) 建設業法第7条第2号(又は第15条第2号)に規定する営業所の専任の技術者を記載した配置技術者名簿一覧

9 契約保証

落札者は、契約と同時に建設工事請負契約書(案)の規定による保証を付さなければならない。ただし、契約額が100万円未満の工事については、公社工事事務等処理要綱第39第7号の規定により契約保証金の納付を免除する。また、設計額が100万円以上500万円未満の工事について、同要綱第39第3号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

10 前金払及び中間前金払

1件の「契約額が100万円以上の工事等」についての中間前金払を含む前金払は、次の取扱いをする。

(1) 前金払

請負代金額の10分の4以内で前金払を請求することができる。

(2) 中間前金払

①前記(1)による前金払の支出を受けた後、請負代金額の10分の2以内の中間前金払を請求することができる。

②中間前金払を請求するときは、あらかじめ発注者の中間前金払に係る認定を受けること。

11 入札書等の無効

- (1) 「建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）入札心得」第14条に掲げる入札書等は不受理とする。
- (2) 「建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）入札心得」第15条及び第16条に掲げる入札書は無効とする。

12 その他

- (1) 入札参加者は、「建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）入札心得」を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 落札者の決定後、本件入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (4) 「入札参加資格要件審査書類に虚偽の記載をした場合」、「落札候補者が入札参加資格要件審査書類を提出しない場合、提出した場合であっても審査書類中正当な理由なく技術者等を配置できない場合、書類の不備による故意の辞退と見なされる場合」、「落札者が契約を締結しない場合」又は、「建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式） 公告、入札心得等において遵守すべき事項を履行しないと見なされる場合」は、「長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に準じて入札参加停止を行う。
- (5) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 実質支配会社は、同一案件に同時入札することはできない。同時入札が判明した場合は、警告又は「長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に準じて入札参加停止を行うことがある。

なお、実質支配会社とは、次のいずれかに該当する会社をいう。

- ア 人的関係のある会社（常勤・非常勤を問わない。ただし、①については会社的一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。）
- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。
 - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を兼ねている場合。
- イ 親会社と子会社、及び親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
（総株主の議決権の過半数を有する。又は、有限会社の総社員の議決権の過半数を有する。ただし、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社を除く。）
- ウ 親会社の営業権の一部譲渡により入札参加資格を得た子会社と親会社。
- エ 事業協同組合とその構成員。

(別紙1)

「土木一式工事」における主任技術者又は監理技術者の資格要件

対 象	土木一式工事の案件ごとに記載する資格名称	左 記 の 資 格 の 内 容
<p>予定価格が 8千万円以上 の工事</p>	<p>「一級土木施工管理技 士」又は「それと同等の 資格者」</p>	<p>次のア又はイに掲げる者 ア 建設業法（昭和24年法律第100号） による技術検定（以下「技術検定」とい う。）のうち検定種目を一級の建設機械 施工若しくは一級の土木施工管理とする ものに合格した者又は同法第15条第2 号ハの規定により国土交通大臣の認定し た者 イ 技術士法（昭和32年法律第124号） による二次試験のうち、技術部門を建設 部門、農業部門（選択科目を「農業土 木」とするものに限る。）又は林業部門 （選択科目を「森林土木」とするもの に限る。）とするものに合格した者</p>
<p>予定価格が 3千万円以上 8千万円未満 の工事</p>	<p>「一級、二級土木施工管 理技士」又は「それと同 等の資格者」</p>	<p>次のア又はイに掲げる者 ア 技術検定のうち、検定種目を一級、二 級の建設機械施工若しくは一級、二級の 土木施工管理とするものに合格した者又 は建設業法第15条第2号ハの規定によ り国土交通大臣の認定した者 ただし、監理技術者については、一級 の建設機械施工若しくは一級の土木施工 管理とするものに合格した者又は同法第 15条第2号ハの規定により国土交通大臣 の認定した者 イ 技術士法（昭和32年法律第124号） による二次試験のうち、技術部門を建設 部門、農業部門（選択科目を「農業土 木」とするものに限る。）又は林業部門 （選択科目を「森林土木」とするもの に限る。）とするものに合格した者</p>

※本表は、「土木一式工事」のみに適用のため、注意すること。

下請契約にも適用し、その場合には「予定価格」は契約金額と読み替えること。

様式2

質 問 書

提出日：平成 年 月 日

発注機関名	長野県下水道公社	公 告 日	平成 年 月 日
工 事 名 工事カ所名			
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容			

回 答	
-----	--

様式3

入 札 書

平成 年 月 日

公益財団法人長野県下水道公社

理事長 ○○ ○○ 様

入札人

住 所

商号又は名称

代表者氏名



縦覧に供せられた建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得並びに現場を熟覧し、承諾した上で下記のとおり入札します。

記

工 事 名	
工 事 箇 所	
入 札 金 額	
備 考	

様式4-1

平成 年(番 号
年) 月 日

落札候補者通知書

住 所
商号又は名称
代表者名 様

公益財団法人長野県下水道公社 理事長
(公印省略)

貴社が先に入札した下記工事について、貴社が落札候補者となりましたので、入札公告に示す入札参加資格要件審査書類を持参により提出してください。

記

公 告 日	平成 年 月 日
開 札 日	平成 年 月 日
工事名・工事カ所名	
提 出 期 限	平成 年 月 日
提 出 先	長野市大字南長野字幅下 667 番地 6 公益財団法人長野県下水道公社 担 当 者 ○○課 ○○○○ ○○ ○○ 電話番号 026-232-2373

入札参加資格要件審査書類の提出について

平成 年 月 日

公益財団法人長野県下水道公社
理事長 ○○ ○○ 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

下記のとおり入札公告に示された入札参加資格要件審査書類を提出します。

記

1 工事名・工事カ所名

2 入札参加資格要件審査書類

- (1) 当該入札に係る契約予定日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日を基準日とした「総合評定値通知書」又は「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」の写
別添のとおり
- (2) 同種工事の実績又は専門性の有無を証する契約書の写
別添のとおり ・ なし
- (3) 建設業法第7条第2号に規定する営業所の専任の技術者を記載した配置技術者名簿一覧
別紙のとおり ・ なし
- (4) 配置技術者に関する書類の写
別紙のとおり
- (5) 監理技術者資格者証の写、ただし下請金額の総額が3000万円未満の場合は次の事項を記した誓約書（特定建設業を要件とした場合）
別紙のとおり ・ なし
- (6) 納税証明書（入札公告日直前の7月1日以降交付された未納の県税等徴収金がない証明書）の写
別紙のとおり ・ なし

注：2の入札参加資格要件審査書類は、入札公告に示された書類を記載すること。
2の添付書類について、該当する書類を必要としない場合は、「なし」に○をすること。

事務担当者連絡先	部署 氏名	電話 FAX
----------	----------	-----------

様式5

入札参加資格要件審査結果調書

工 事 名	
工事力所名	
開 札 日	平成 年 月 日
落札候補者	

【 共通要件 】

地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと	適	否 (理由:)
建設業法第28条に基づく営業停止処分を受けていないこと	適	否 (理由:)
入札参加停止措置を受けていないこと	適	否 (理由:)
有効な経審を有していること	適	否 (理由:)
他の工事で設計図書不適合の改造請求を受けていないこと	適	否 (理由:)
他の工事で文書による修補指示を受けていないこと	適	否 (理由:)
他の工事で履行遅滞の催告通知を受け、かつ、当該工事完了期限経過後工事完了届未提出でないこと	適	否 (理由:)
他の工事で協定して入札した入札書と認定されていないこと	適	否 (理由:)
他の工事で同種工事実績等の要件不適入札書と認定され、入札参加制限を受けていないこと	適	否 (理由:)
滞納している県税等徴収金がないこと	適	否 (理由:)

【 個別要件 】 (入札参加資格者名簿等添付)

業種	適	否 (理由:)
資格総合点数	適	否 (理由:)
同種工事の実績又は専門性の有無	適	否 (理由:)
県又は公社工事の契約実績	適	否 (理由:)
特定建設業の許可	適	否 (理由:)
営業所所在地	適	否 (理由:)
配置技術者	適	否 (理由:)

【 確認結果等 】

上記のとおり落札候補者が 適 格 ・ 不適格 であることを確認しました。

平成 年 月 日

確認者 職・氏名 印

- 注1 審査項目は、適・否のいずれかに○印を付し、否の場合はその理由を記載すること。
 2 該当しない審査項目欄は、斜線により抹消すること。
 3 確認結果等は、不要なものを抹消すること。

【 処 理 欄 】

分類番号		保存区分		文書番号		公開・非公開区分	公 開
起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日	施行	平成 年 月 日		
伺い) 入札参加資格要件審査結果に基づき、 落札者として決定し、第 案(様式6)により通知してよいでしょうか。 不適格者として決定し、第 案(様式7-1)により通知してよいでしょうか。							
決裁権者							事務担当者

様式6

平成 年(番 号
年) 月 日

落札決定通知書

住 所
商号又は名称
代表者名 様

公益財団法人長野県下水道公社 理事長
(公印省略)

貴社から提出のあった入札参加資格要件審査書類を審査した結果、貴社を落札者として決定しました。

つきましては、下記により、契約関係書類等を提出してください。

記

公 告 日	平成 年 月 日
開 札 日	平成 年 月 日
工事名・工事カ所名	
提 出 期 限	平成 年 月 日
担 当	長野市大字南長野字幅下 667 番地 6 公益財団法人長野県下水道公社 担 当 者 ○○課 ○○○○ ○○ ○○ 電話番号 026-232-2373

注1 契約を締結するときは、本書を提示すること。

2 入札心得に示したとおり、契約書に貼付する収入印紙（公社保存分を除く）は、契約人の負担とすること。

平成 年(番 号
月 日

入札参加資格要件不適合通知書

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

公益財団法人長野県下水道公社
理事長 ○○ ○○ 印

貴社が先に入札した下記工事の入札参加資格要件審査書類等を審査した結果、下記の理由により入札参加資格要件を満たさないと認めましたので通知します。
よって、貴社が行った入札は無効〔無効（失格）〕となります。

記

公 告 日	平成 年 月 日
開 札 日	平成 年 月 日
工事名・工事カ所名	
入札参加資格要件を満たさないと認めた理由	

《 苦情申立てについて 》

入札参加資格要件を満たさないと認めた理由に不服がある場合は、当該理由について説明を求めることができますので、本通知の日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日、祝日等を含まない。）以内に苦情申立書を公益財団法人長野県下水道公社に提出してください。

平成 年(番 号
年) 月 日

落札候補者取消し通知書

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

公益財団法人長野県下水道公社
理事長 ○○ ○○ 印

貴社が先に入札した下記工事の工事費内訳書等の要件審査書類を審査した結果、下記の理由により無効（失格）に該当するため落札候補者通知を取り消ししますので通知します。

よって、貴社が行った入札は無効（失格）となります。

記

公 告 日	平成 年 月 日
開 札 日	平成 年 月 日
工事名・工事カ所名	
理 由	

《 苦情申立てについて 》

落札候補者取消しとなった理由に不服がある場合は、当該理由について説明を求めることができますので、本通知の日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日、祝日等を含まない。）以内に苦情申立書を公益財団法人長野県下水道公社に提出してください。

様式8

苦 情 申 立 書

平成 年 月 日

公益財団法人長野県下水道公社
理事長 ○○ ○○ 様

1 苦情申立者の住所氏名

住 所

(郵便番号

電話番号

)

商号又は名称

代 表 者 名



2 苦情申立ての対象となる工事等名・箇所名

工 事 名

工事カ所名

3 不服のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

様式9

平成 年(年) 月 日
番 号

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

公益財団法人長野県下水道公社
理事長 ○○ ○○ 印

苦情申立てに係る回答書

平成 年 月 日付けで苦情申立てがあった件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 苦情申立ての対象とされた工事等名・箇所名
工 事 名
工事カ所名
- 2 回答内容

様式 10

平成 年(年) 月 日
番 号

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

公益財団法人長野県下水道公社
理事長 ○○ ○○ 印

入札書不受理通知書

貴社から郵送された下記の工事に係る入札書等について、下記の理由により不受理と決定しましたので、関係書類を添えて送付します。

記

1 工事等名・工事カ所名等

公 告 日
開 札 日
工 事 名
工事カ所名

2 不受理の理由

建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）入札心得第14条第○号による

入札心得第14条第○号
（条文を記入する）